2　河川漁業

（１）河川漁業の特徴

滋賀県には 400 本以上の河川があり、琵琶湖から流出する唯一の自然河川である瀬田川を除いて、ほぼ全ての河川は周囲の山々から琵琶湖へと流れ込んでいます。県内の河川(およびその支流)と余呉湖において合計 18 の第５種共同漁業権(→p. 90)漁場が設定されています。

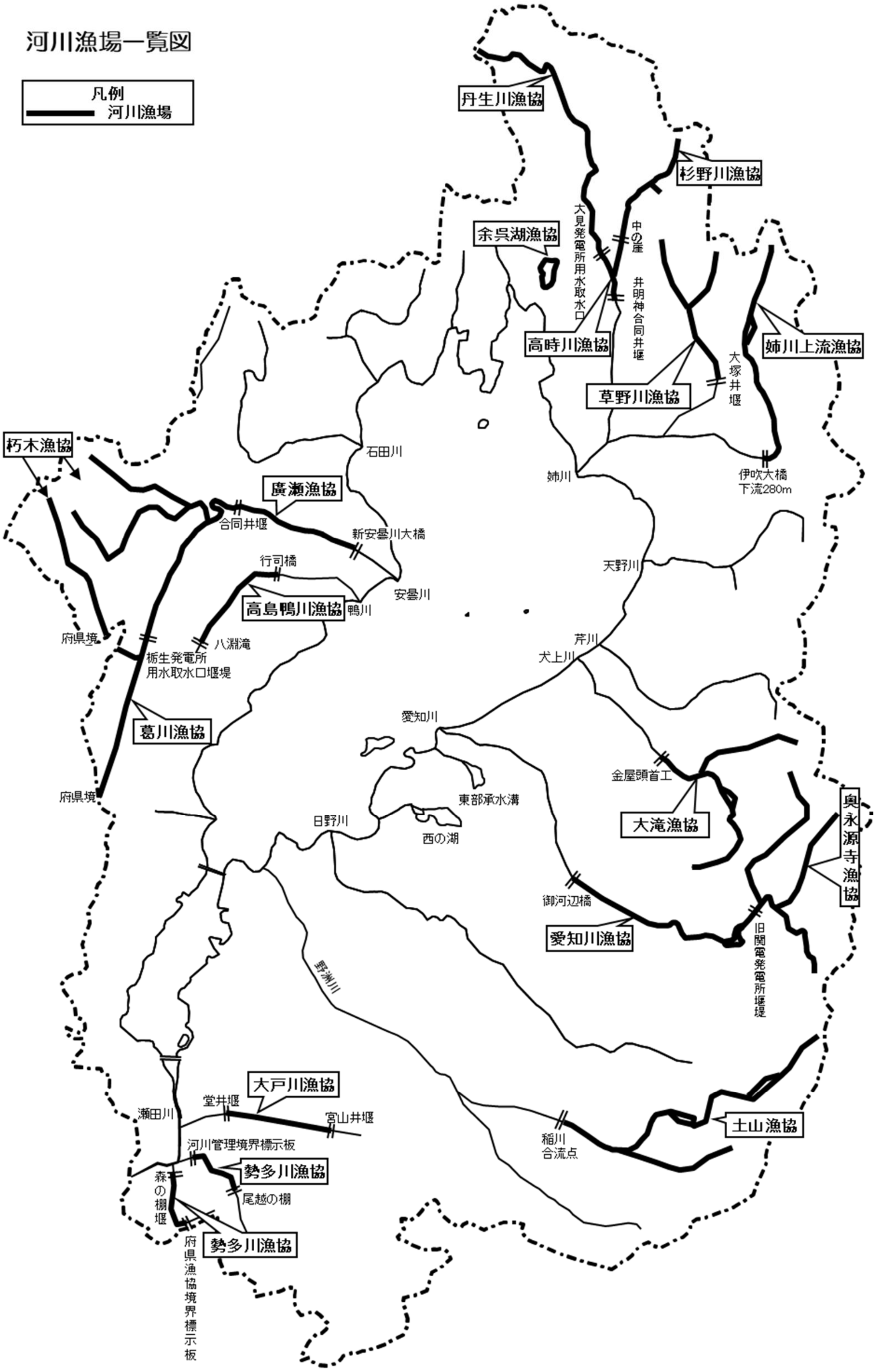

これらの漁場では、竿釣りや投網などによって、主にアユやアマゴ、イワナ、ニジマスなどを対象に漁業や遊漁(レジャーとしての釣りなどのこと)が行われています。

河川や一般的な規模の湖沼は、水量が不安定であるうえ、自然の生産力に乏しいため、海や琵琶湖のように魚類資源が豊富ではありません。漁業や遊漁が無秩序に行われると、河川の魚類資源は枯渇してしまうおそれがあります。そこで、知事から第５種共同漁業権の免許を受けた河川漁業協同組合は、漁場となる河川や湖沼の魚類資源が枯渇しないよう、魚類資源を増殖する義務を負い、稚魚の放流などを行っています。

河川漁業経営においては、こうした増殖にかかる費用や漁場を管理する費用の一部を負担してもらう形で遊漁者を受け入れる事業が行われ、漁獲による収益が少ない河川漁業の経営を支える重要な事業となっています。

(２) 河川漁業の動向

(２)-１ 増殖事業実績

県内河川漁場では、魚類資源の維持増殖のために、漁業権の設定された魚種の種苗放流が河川漁業協同組合によって行われています。各漁場における増殖量は、河川の生産力や漁業協同組合の経営状況などを考慮して、毎年内水面漁場管理委員会から示されます。各漁業協同組合は委員会の示した増殖量を目標として、放流を行っています。アユ、アマゴ、イワナ、ニジマスの稚魚のほか、フナ、ワカサギの卵などです。令和６年度における主な種苗放流実績は、アユ 9,900kg となり、昨年と比較してやや増加しました。マス類は、アマゴ 174,830 尾、イワナ 248,000 尾、ニジマス 22,800 尾となりました。アマゴ、イワナは令和３年度以降大幅に増加していますが、これは一部の漁協でこれまで卵放流されていたものを稚魚放流に切り替えたことにより放流実績に含まれるようになったためです。

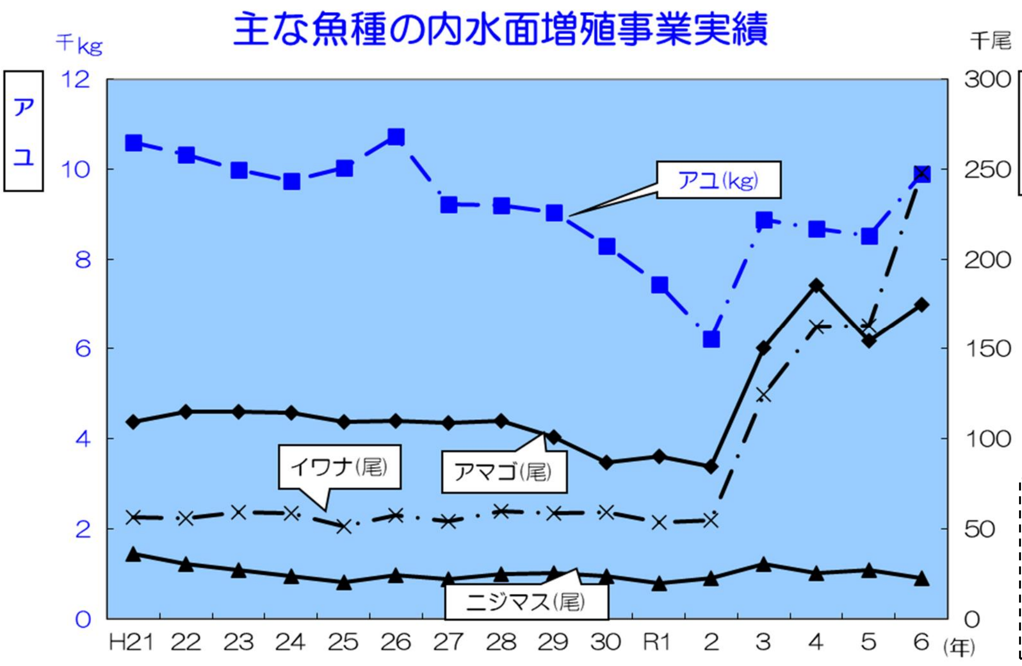

アユとマス類(ニジマス、アマゴ、イワナ)で単位が異なることに注意。

（２）-２ 現状と課題

平成に入ってから県内各河川でアユ冷水病※が発生し、放流したアユや琵琶湖から遡上してきたアユの間で発病することがあります。加えて、魚食性の強いカワウが県内各地の河川にも飛来し、放流直後のアユや遡上するアユを食害し、これに追い打ちをかけました。アユの友釣りは河川における遊漁事業の中核を担っていますが、アユ冷水病やカワウの食害によるアユの生息数の減少は、遊漁者の減少を招き、河川漁業経営に大きな打撃を与えました。

近年、冷水病の発生は沈静化してきている状況ですが、冷水病による被害の発生防止を徹底するため、県内の河川漁業者は、投薬や加温処理などの冷水病対策を施したアユを河川水温の上昇を待って放流する努力を行っています。ストレスが冷水病発病の引き金となることから、なるべくストレスを与えないよう放流方法にも注意が払われています。

カワウの被害防止については、営巣地での銃器捕獲や河川漁場においては防鳥糸の設置などの対策がとられています。これまでの取組により、県内の生息数は減少傾向にありましたが、近年ではカワウの分布が内陸部へ分散したことで、県内全体のカワウの生息数が再び増加傾向にあり、河川漁場によっては飛来数が増加する状況となっています。根本的な解決に向けては他府県も含めた広域での抜本的な取組が求められています。

アユの遊漁不振などにより遊漁者数は減少するとともに、高齢化も進んでいます。遊漁者数の増加を図るため、ホームページにより釣り場情報を発信するとともに、初心者を対象とした釣り教室の開催(→p.31)などの取組が行われています。

※アユ冷水病
冷水病菌(*Flavobacterium psychrophilum*)によって引きおこされる細菌感染症の一種で、感染したアユは体表に穴が空いたり、あごの欠損、エラや内臓の貧血などの症状が見られ、死に至ることも多い。20℃以下の低水温期に多く発生する。